

生徒の多様な教育的ニーズに応える教頭の校務運営の実践

～ユニバーサルデザインの視点に立った環境づくりを通して～

那珂川町立那珂川中学校
教頭 柴田 恭子

こんな手立てによって…

ユニバーサルデザインの視点に立ち「個別的配慮」「指導方法」「学級環境」「学校環境」「地域環境」の5つの環境づくりを行った。

こんな成果があった！

- ・ 困難を感じている生徒の教育的ニーズに応えることができた。
- ・ だれもが分かりやすい授業となった
- ・ 全ての生徒が充実した学校生活を送る環境が整ってきた。

1 考えた

校内には学校生活や学習に困難を感じている生徒が多数在籍していた。先生方はその生徒たちに熱心にかかわっているが、生徒指導・保護者対応に追われる日々を送っていた。

「通常学級におけるユニバーサルデザインの授業」という場合、生徒の困難さに応じた支援をするとともに、その支援を学級全体に広げることで、どの生徒にもわかりやすい、生活しやすい支援となり、今その指導法が求められている。さらに、授業だけでなく、その生徒を包み込む環境を整備することで、生徒の多様な教育的ニーズに応えることができると考えた。

2 やってみた

全ての生徒が充実した学校生活を送ることができる学校をめざして、ユニバーサルデザインの視点に立った環境づくりを行うために、小池 悟氏が提案する「包み込むモデル」の5つの環境を視点到次のことを実践した。

個別的配慮	教育的ニーズを把握するための助言 専門家を招聘した研修会の実施
指導方法	シンプル・クリア・ビジュアル・シェアの視点でつくる授業への助言
学級環境	学級の整備 人間関係づくりの指導 学習・生活規律の定着
学校環境	組織の見直し 組織的・計画的な取組の指示 人材育成
地域環境	校内委員会の充実 関係機関との連携 巡回相談等の活用 保護者への啓発

3 成果があった！

- ・ 画一的な授業から、生徒の実態を捉え、教育的ニーズに応えようと指導方法を協議したり、助言を聞いたりしたことで、教師の指導技術が向上しわかりやすい授業となった。
- ・ 生徒を包み込む環境を整える事で、支援を要する生徒の困難さは軽減すると共に、他の生徒も充実した学校生活を送ることができるようになった。
- ・ 生徒の教育的ニーズに応えるためには、組織的・継続的に進める事が重要であることが再認識できた。

生徒の多様な教育的ニーズに応える教頭の校務運営の実践

～ユニバーサルデザインの視点に立った環境づくりを通して～

1	主題設定の理由	
(1)	今日の背景から	3
(2)	本校の生徒の実態から	3
(3)	本校の特別支援教育の推進状況から	4
2	主題の意味	
(1)	教育的ニーズとは	5
(2)	生徒の多様な教育的ニーズに応えるとは	5
(3)	ユニバーサルデザインとは	6
(4)	ユニバーサルデザインの視点に立った環境づくりとは	6
3	研究の目標	7
4	研究の仮説	7
5	研究の構想	
(1)	実践の計画	8
(2)	研究の構想図	8
6	研究の実際と考察	
(1)	平成24年度3学期（組織的・計画的に推進できる体制づくり）	8
(2)	平成25年度1学期（生徒の実態把握、環境の点検、校内委員会の充実）	11
(3)	平成25年度夏季休業中（研修）	13
(4)	平成25年度2学期（指導方法の向上、環境の充実）	14
(5)	平成25年度3学期～平成26年度1学期	17
7	全体考察	
(1)	チェックリストによる評価の変容から	18
(2)	教師の自己評価から	19
(3)	学力の推移から	19
(4)	全体考察	20
8	研究の成果と課題	
(1)	研究の成果	20
(2)	今後の課題	20
	<参考文献>	20

生徒の多様な教育的ニーズに応える教頭の校務運営の実践

～ユニバーサルデザインの視点に立った環境づくりを通して～

那珂川町立那珂川中学校
教頭 柴田 恭子

1 主題設定の理由

(1) 今日の背景から

平成24年7月中央教育審議会初等中等教育分科会から、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」が公表された。そこには、次のようなことが述べられている。

- 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のためには、特別支援教育をさらに推進すること
- 特別支援教育を発展させていくことは、障害のある子ども及び障害があることが周囲から認識されていないものの学習上又は生活上の困難のある子ども、更には全ての子どもにとっても良い効果をもたらすことができること
- 発達障害に関する一定の知識・技能は、発達障害の可能性のある児童生徒が多く通常学級に在籍していることから必須であること。さらに、医療、保健、福祉、労働等との連携を強化し、社会全体の様々な機能を活用して支援すること

これらのことをふまえ、教頭として特別支援教育の推進の先頭に立ち、生徒の多様な教育的ニーズに応え、誰もが充実した学校生活を送れるようにしていく使命があるため、本研究主題を設定した。

(2) 本校の生徒の実態から

平成24年度1月に本校に赴任した当時、多くの生徒は生活規律を守り、目標をもって生活できていた。しかし、一部の生徒は、集中できずに授業を妨げたり、他者との関係を築きにくくトラブルを起し孤立したりする生徒もいた。特に1年生はその傾向が強く、学力は県平均より下回っていた。さらに、1年生は冬休みの宿題ができていないことを理由に始業式から登校を渋る生徒が複数名いた。加えて、2・3年生は不登校生徒が多く、2、3学年の生徒の約8%にあたる28名であった。『生徒のよさを認めながら伸ばしてほしい』という学校長の思いになかなか応えることができず、日々生徒指導・保護者対応に追われていた。

そこで、生徒がなぜ、学校生活や学習に困難を感じているのかを明らかにし、その生徒に応じた支援を行うと共に、現在は困難さが表面化していない生徒に対しても学校生活に満足できるような環境づくりをすることは、様々な課題に対する未然防止につながると考え本主題を設定した。

(3) 平成24年度の特別支援教育の推進状況から

平成24年度の実態を小貫 悟氏が提案したチェックリスト(資料1)で評価した。

中学校用チェックリスト		とてもできた	できた	すこしできた	できなかった
学校環境					
組織作り	1 校内委員会は適切に運営できる体制(構成メンバー、頻度等)でしたか			●	●
	2 校内委員会の開催間隔は適切であるように設定しましたか。				●
	3 他の部会等との共同開催等で情報共有、整理を行いましたか。 また行った場合、どのように行ったかご記入ください。 (校内委員会は特別支援学級・通級指導教室に通う生徒について行われており、生徒指導との関わりはない)				●
	4 校内委員会の構成メンバー以外にその時に必要(有効となる)となる人物(担任、前担任、介助などその子をよく知る人)に校内委員会へ参加してもらいましたか				●
	5 校内委員会で検討された結果、得られた結論を校内で有効に活用、機能させましたか			●	
理解・啓発	6 校内委員会として発達障害等の理解に必要な資料、文献等を校内の教員に対して紹介しましたか			●	●
	7 校内委員会として専門家等を招いての校内での研修会、あるいは学習の機会を校内教員に対して設定しましたか			●	
	8 各担任による個々の生徒理解を深める機会(事例検討会等)を作りましたか		●		
発見	9 校内の教員に対して発達障害等の理解に必要な学校外の研修等の参加を促しましたか				●
	10 気になる生徒について校内委員会に各担任から報告される機会を作りましたか			●	
	11 校内委員会の中で気になる生徒について専門的視点から検討する機会(巡回相談の利用等)を作りましたか				●
	12 気になる生徒について校内委員会の把握生徒としてリストに載せましたか 昨年度まで継続されてきた把握生徒数(6)人 今年度新たに追加された把握生徒数(14)人		●		
分析・把握	13 校内委員会の把握リストに載っている以外の生徒についても学習状況等の把握が適切に行われるよう働きかけをしましたか				●
	14 昨年度から引き継いだ校内委員会の把握生徒の入れ替えを校内委員会で検討しましたか				●
	15 把握リストに載った生徒に対して実態把握票を校内委員会と担任が協力して作成しましたか				●
	16 実態把握票を基に、個別指導計画の作成に結びつけましたか				●
	17 個別指導計画を作成するにあたって、専門家の活用(巡回相談等)をしましたか				●
	18 関係する学習の場(通級等)での指導内容を考慮した個別指導計画が作成できましたか		●		
支援・配慮	19 配慮の具体的な方法について担任を交えて校内委員会で検討する機会を作りましたか			●	
	20 校内委員会が必要に応じて担任の指導について定期的に専門家からのアドバイスが受けられる機会を設定しましたか				●
評価	21 学期終了時点で個別指導計画の評価記載の管理を校内委員会で行っていますか				●
	22 個別指導計画の評価について保護者と共有しましたか				●
	23 個別指導計画の評価に基づき、来学期の指導目標を設定しましたか				●
	24 評価を客観的に行うための工夫(複数名での確認、数値(頻度など)の記録等)をしましたか				●
引き継ぎ	25 校内委員会として前年度の担任と今年度の担任との間で適切な引き継ぎが行われるような方法を取りましたか			●	
	26 前年度の実態把握票の書き換えを行いましたか				●
	27 前年度の個別指導計画の内容と一貫性を持った新しい個別指導計画を作成しましたか				●
連携	28 校内全体で対応方法を決めておいた方がよい生徒について校内全体で情報を共有する機会を設けましたか(全体会の実施)			●	
	29 通級あるいは専門機関を利用している生徒について担当者・主治医などとの連絡を行う機会を作りましたか		●		
	30 校内委員会で把握している生徒について継続的に情報収集、検討を行う機会を作りましたか			●	
	31 担任のみでなく校内委員会も関わった方がよいと判断される保護者との連携について、適切な対応ができましたか				●

資料1：特別支援教育の中学校用チェックリスト 小貫 悟 2010

資料1からもわかるとおり、組織的・継続的な推進はできていなかった。気になる生徒の情報交換を、平成24年度の途中から週1回のいじめ不登校対策委員会で行っていたが、特別支援教育に係る校内委員会は学期に1度、特別支援学級在籍生徒及び通級指導教室に通う生徒を対象に行っており、特別支援教育の範疇が障害のある生徒にとどまっていた。また、校務分掌では、生徒指導と特別支援教育は連携されず、通常学級の場における支援については十分できていなかった。さらに、個別の教育支援計画、個別の指導計画については、夏季研修で担任が各学級一人分は作成してはいるものの、活用はされていなかった。

そこで、特別支援教育を組織的・計画的に推進し、ユニバーサルデザインの視点に立った環境づくりをすることで、気になる生徒の支援はもちろん、それ以外の生徒にも、安心して充実した学校生活ができると考え、本研究主題を設定した。

2 主題の意味

(1) 教育的ニーズとは

生徒が自立し、社会参加するために必要な力を身に付けさせるために、学校で対応すべき「生徒が必要とする教育内容」のことである。

(2) 生徒の多様な教育的ニーズに応えるとは

障害があるとは認識されていない生徒も含め、様々な教育的ニーズをもつ生徒が自立し、社会参加するために、必要となる教育内容を身に付けるために支援することである。

その際、本人・保護者との協議や専門家からの助言、関係機関との連携をしながら組織的・計画的に支援するものである。

さらに、教頭としてリーダーシップを発揮し、組織を機能するものに変えて活性化を促し、必要な状況をつくり、だれもが充実した学校生活をおくれるようにすることである。

特別支援教育研究2009年12月号には、特別支援教育の推進に向けて、校長のあり方が次のように提言されている。

- 1 学校経営に特別支援教育の推進を示し、教職員の理解を確実にしている。
- 2 全校の場やPTAの会合等で障害のある子ども等について具体的に、前向きに話をする。
- 3 一人一人の子ども の状況を把握する努力をする。指導・支援を共に考え、励ましの言葉も忘れない。専門性の向上や人材育成を日々の中に具体化している。
- 4 障害のある子ども等の指導のためには、全ての子どもが生き生き活躍する学級経営や授業づくりが重要であることを説明し、実現のために尽力する。
- 5 適正に特別支援教育コーディネーターに指名し、支援体制の充実を積極的に図る。
- 6 校内委員会の活性化・実効化を図り、日常の中で子ども の様子を語り合う校風を育む。
- 7 年間計画に特別支援教育の視点を入れ、確実に、授業につながる個別の指導計画の作成・実施を図る。個別の教育支援計画や他機関との連携についても着実な実現を図る。
- 8 特別支援学級の設置校では、交流及び共同学習の実効ある展開を図る。特別支援学級のよさを生かした交流を勧め、学級の位置づけ、担当者の専門性等の向上を積極的に図る。
- 9 保護者・関係者等の相談に親身にかかわり、信頼関係を築き、校内での特別支援教育の理解ならびに地域での障害等の理解促進を促す。
- 10 校長自ら研修機会を積極的に活用する。最新かつ有効な情報を学び、識見を磨く。校長会等の活性化も図り、特別支援教育を組織的に推進する。

この提言を基に、生徒の多様な教育的ニーズに応える校務運営を進め、めざす学校像を次のようにした。

- 特別支援教育について、教職員が理解し、日常の中で生徒の様子を語り合っている。
- 一人一人の生徒の状況を把握し、指導・支援を共に考え、実践できる教師の指導力がある。
- 全ての生徒が生き生きと活躍する学級経営や授業づくりが重要であることを教師が理解し実践している。
- 教師・生徒・保護者が相談できる体制を整備し、生徒が安心して登校できる。
- 特別支援教育を組織的・計画的に推進している。

(3) ユニバーサルデザインとは

障害の有無に関わらず、すべての生徒にとって分かりやすく、生活しやすい状況のこと
ここでいう「ユニバーサルデザイン」とは学校の場における状況をさす。

(4) ユニバーサルデザインの視点に立った環境づくりとは

特別な教育的ニーズのある生徒だけでなく、すべての生徒にとって一人一人が大切にされ、
充実した学習・生活ができる環境をつくることである。

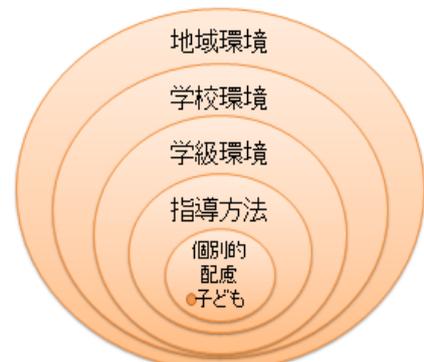
平成24年12月5日 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課が「通常の学級に在籍する
発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」
を公表した。加えて、協力者会議における本調査結果に対する考察を、協力者会議座長 大
南 英明氏が述べているが、その中に次のように整理されている。

- ・ 学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒（全体の推定値6.5%）以外にも、困難があり、教育的支援を必要としている児童生徒がいる可能性がある。
- ・ 学年が上がるにつれて著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が小さくなる傾向が学習面において最も顕著であることについては、学年が上がるにつれ、該当する行動が観察されなくなってきたと考えられる。学年進行とともに学習面の困難自体が解消していくことを示してはいないことに留意する必要がある。
学年が上がるにつれて、学習面、各行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が小さくなる傾向について、協力者会議においては、以下の指摘があった。
- ・ 周囲の教員や児童生徒の理解が深まり、そのことが適切な対応につながり、当該児童生徒が落ち着く可能性がある。
- ・ 学年が上がるにつれ、学校における生活経験を積む、友人関係ができる、あるいは、部活動にやりがいを見いだすなどにより、当該児童生徒が学校に適応できるようになる可能性がある。
- ・ 低学年では、学習面や行動面の問題は見えやすいが、高学年になるにつれて様々な問題が錯綜し見えにくくなる可能性がある。

これらのことから、本校においても、学習や生活に困難を感じている生徒のうち、表面化していない生徒も多数在籍していると考え、生徒の多様な教育的ニーズに応えることができる共に、全ての生徒が充実した生活ができる学校づくりを考えていかなければならない。

以前、障害は医学モデル（障害は個人の能力・機能によっておこるもの）で考えられていた。しかし近年、社会モデル（障害は社会の障壁によって作り出されるもの）で考えられ、環境整備が進められている。本研究においては、医学モデルと社会モデルの両面から考えて生徒の教育的ニーズを把握し、よりよい環境を整備していくことで、充実した学校生活ができるようになると思う。

この、ユニバーサルデザインの視点に立った環境づくりを、小貫 悟氏が提案する「包み込むモデル」(資料2)を基に考える。



資料2：特別支援教育における「包み込むモデル」

小貫 悟（2010）氏は「包み込むモデル」について次のように説明している。

従来の特別支援教育では「個別的配慮」を強調してきた。しかし、通常学級においては、「個別的配慮」は、担任を中心とする全ての子に対する「指導方法」という枠に抱えられて成立する。さらに、「指導方法」は「学級環境」に抱えられて成立する。「学級環境」には、教室という物理的な環境と学級を構成する子どもと保護者の人的な環境が含まれる。そして、「学級環境」は「学校環境」の中に存在する。ここでは、管理職が主役となり、特別支援教育コーディネーターや校内委員会の活動が必要になる。さらに、「学校環境」は「地域環境」の中にある。地域環境づくりでは、教育委員会がその中心におり、専門家チームや巡回相談などの具体的対応が役割の一端を担う。

そこで、教頭として、次のようなユニバーサルデザインの視点に立った環境づくりを行い、環境をトータルで整えることで生徒の多様な教育的ニーズに応じていく。

個別的配慮	<ul style="list-style-type: none"> ○教育的ニーズの把握に対する指導・助言 <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握の指示（観察、個別検査、カウンセラーの面談、医師の診断、前担任・小学校との引継ぎ） ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成、活用に対する助言 ○特別支援教育に係る研修会による生徒理解
指導方法	<ul style="list-style-type: none"> ○授業参観等を通じた指導方法に関する助言 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒理解 ・シンプル ・ビジュアル ・クリア ・シェア
学級環境	<ul style="list-style-type: none"> ○学級の整備 ○人間関係づくり ○学習・生活規律の徹底
学校環境	<ul style="list-style-type: none"> ○組織的・計画的な推進（校務分掌組織、特別支援教育全体計画の見直し） ○お互いを認め合う環境づくり ○人材育成
地域環境	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒支援委員会(校内委員会・いじめ不登校対策委員会)への SC、SSW、子育て支援課等関係機関、教育委員会の参加 ○巡回相談を活用し、専門家との連携 ○保護者への啓発

3 研究の目標

生徒の多様な教育的ニーズに応え、全ての生徒が充実した学校生活を送ることができるために、ユニバーサルデザインの視点に立った環境づくりをすすめる教頭の校務運営の在り方を究明する。

4 研究の仮説

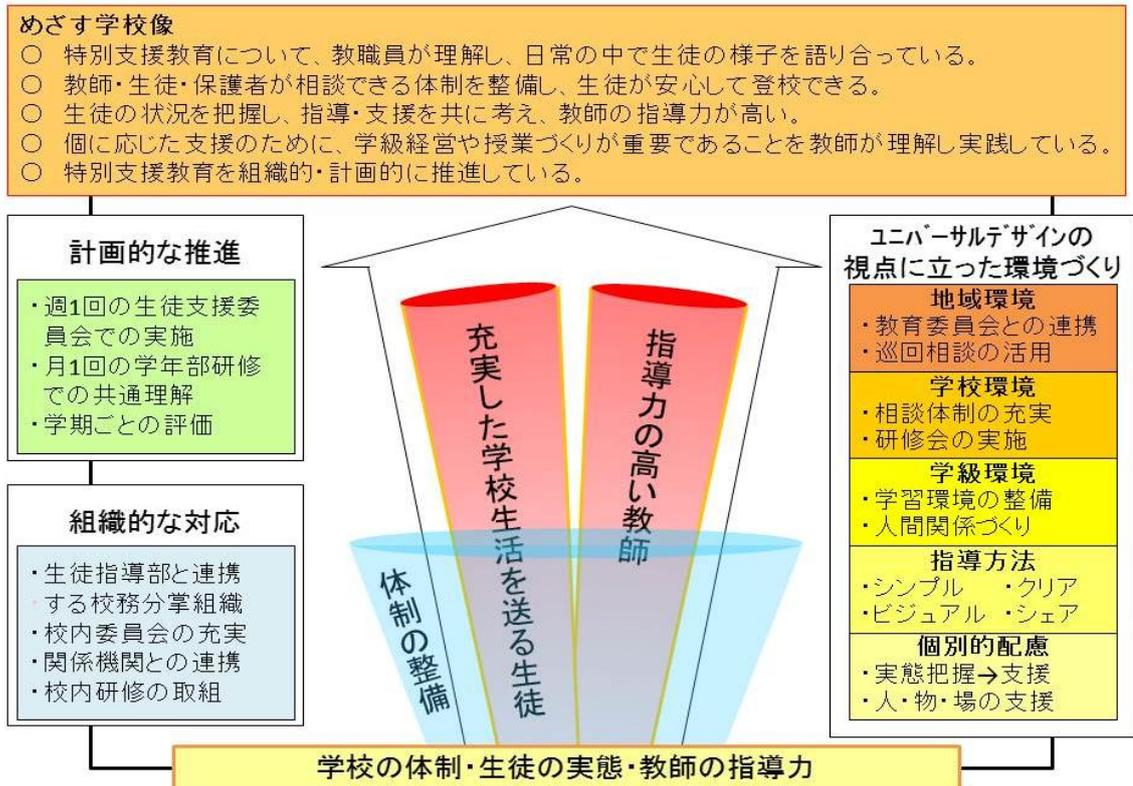
ユニバーサルデザインの視点に立った環境づくりを、学習や生活に困難を感じている生徒を包み込む「個別的配慮」「指導方法」「学級環境」「学校環境」「地域環境」を視点に整備すれば、個別の教育的ニーズに応えることができるとともに、困難さが周囲から認識されていない生徒へもよい効果をもたらすことができ、すべての生徒が充実した学校生活を送れるようになるであろう。

5 研究の構想

(1) 実践の計画

- ・平成24年度3学期・・・組織的・計画的に推進できる体制づくり
- ・平成25年度1学期・・・生徒の実態把握、環境の点検、校内委員会の充実
- ・夏季休業中・・・研修・協議の実施（特別支援教育・生徒の実態把握・仲間づくり）
- ・2～3学期・・・指導方法の向上、環境の充実
- ・3学期～平成26年度1学期・・・次学年・接続学校へのひきつぎ

(2) 研究の構想図



6 研究の実際と考察

(1) 平成24年度3学期・・・組織的・計画的に推進できる体制づくり

	内容	教頭の実践	改善点
配 慮 的 個 別 的	放課後の個別指導	<ul style="list-style-type: none"> ・原因を明らかにする ・指導法の助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との連携が進んだ。 ・個に応じた課題の量を調節した。
	多動・多弁な生徒への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学級環境整備への指導 ・指導方法への助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・なかなか落ち着かなかつた。しかし、その生徒を理解しようとははじめた。
環 境 学 級	学習規律	<ul style="list-style-type: none"> ・学習規律の確認 ・空き教員の見守りの指示 	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着かない生徒が多く、授業中・給食・休み時間など見守りを実施。担当者任せから組織的に取組はじめた。
環 境 学 校	次年度に向けた組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌組織・特別支援教育全体計画づくり ・サブコーディネーターのセンター断続研修の勧め 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事が特別支援教育も含めて担当するようにした。 ・サブコーディネーターを指名し、研修させることで専門的な支援の充実
環 境 地 域	小学校との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・2月に小学校で6年生の授業の様子を参観し、担任と情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別的配慮の必要な子どもには個別のファイルの作成を指示した。 ・小学校在籍の間に身に付けてほしいことを依頼した。

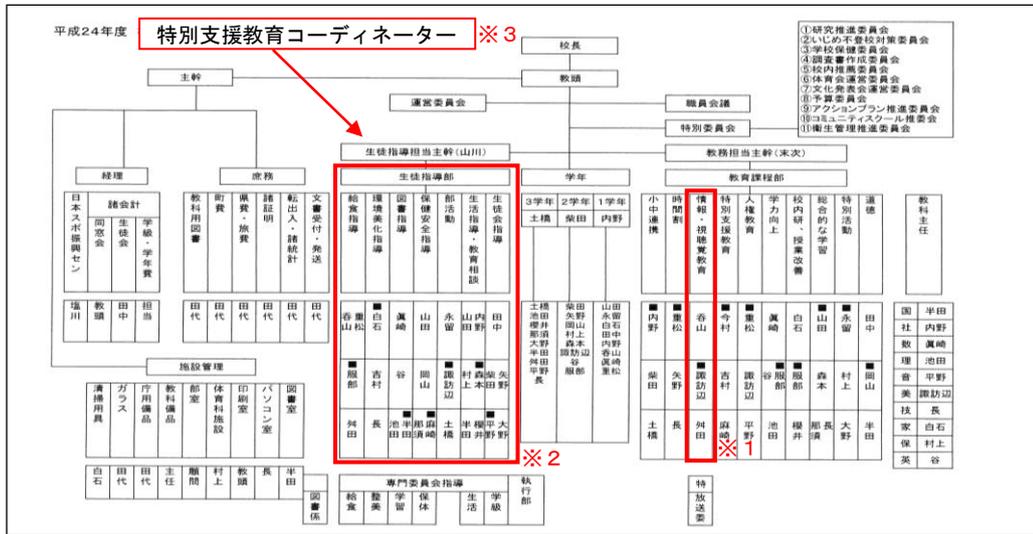
① 校務分掌組織の見直し

平成24年度の校務分掌組織（資料3）の課題は次のとおりである。

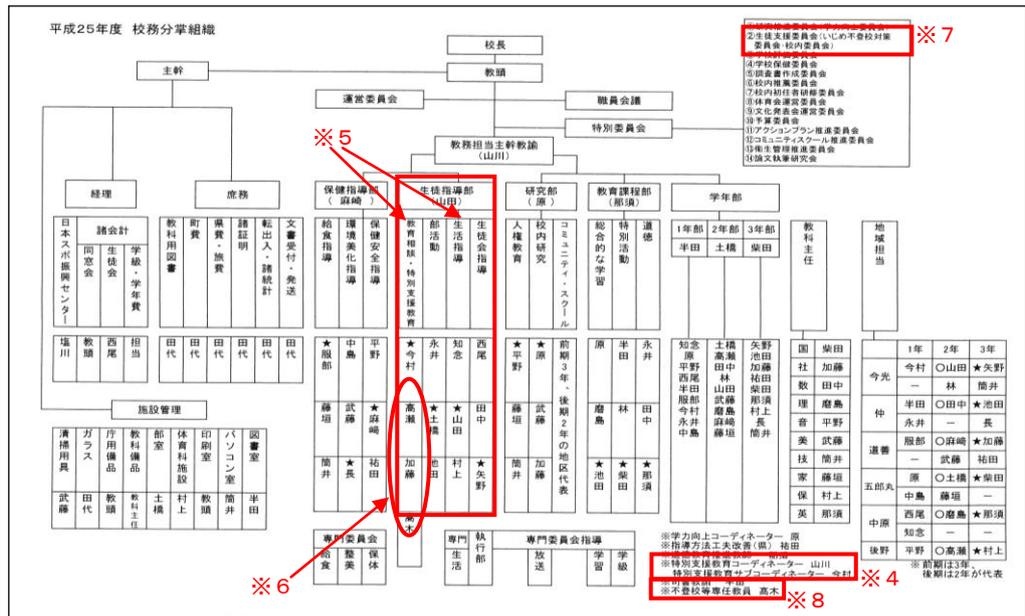
- ・特別支援教育コーディネーターが明記されていない。
- ・校内委員会が明記されていない。
- ・特別支援教育部は特別支援学級と通級指導教室の担当がしており、通常学級にまで広げることが難しい。（※1）
- ・特別支援教育部と生徒指導部の関連がない。（※2）
- ・特別支援教育コーディネーターは特別支援教育部とのつながりがない。（※3）

そこで、平成25年度の校務分掌組織（資料4）のように再編した。

- ・特別支援教育コーディネーターの明記（※4）
- ・専門的な助言ができる特別支援教育サブコーディネーターの指名（※4）
- ・生徒指導部と特別支援教育部は同じ部署（※5）
- ・特別支援教育部には、2、3年生からは通常学級の担任（※6）
- ・校内委員会といじめ・不登校対策委員会を合わせて開催し、名称を『生徒支援委員会』とすることを明記（※7）
- ・本年度、町から派遣されている「不登校等専任教員」を明記（※8）



資料3：平成24年度校務分掌組織



資料4：平成25年度校務分掌組織

② 特別支援教育推進計画の見直し

平成24年度の特別支援教育全体計画の課題は次のとおりである。

- ・特別支援教育をどのように推進していくか、共通理解しにくい。
- ・具体性がない。

そこで、平成25年度の特別支援教育全体計画（資料5）のように改善した。

- ・特別支援教育を推進する体制を具体的に明記（※1）
- ・校内委員会の目的、回数、構成メンバーの明記（※2）
- ・本年度からサブコーディネーターの指名（※3）、校内委員会（小委員会）の設置（※4）
- ・コーディネーターとサブコーディネーターの役割の明記（※5）
- ・家庭や地域との連携及び特別支援教育に対する啓発、関係機関との連携の明記（※6）
- ・年間計画については、ねらい、職員全員、校内委員会に分けて明記（※7）

1 1 特別支援教育全体計画

1 特別支援教育の本校における目標

一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高めるとともに、社会に参加して自立していくために必要な基礎的・基本的な力や態度を育成する。

2 特別支援教育の本年度の重点的目標

- ・保護者や担任・関係者との連携を密にして、生徒一人ひとりの実態把握に努める。
- ・生徒一人一人の実態や教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、活用する。
- ・集団とのかかわり中で個々の能力や個性を伸ばさせ、社会的に自立できる態度を育成する。

3 特別支援教育推進体制

○ 特別支援教育推進組織図

- 校内委員会の目的
 - ・本校における特別支援教育を必要とする生徒に対し、適切な支援が組織的にできるようにする。
 - ・本委員会は、いじめ・不登校対策委員会とも兼ね、L.D、ADHD等の特別な教育的支援を必要とする生徒だけでなく、生活や学習に困難を感じている生徒に対しての実態把握を行うとともに、よりよい指導・支援について検討する。
 - ・校内委員会の運営は、週に1回定期的に実施する。

○ 校内委員会の構成メンバー

- 校長、教頭、特別支援教育コーディネーター（主幹教諭）
- 特別支援教育サブコーディネーター ※3
- 長教諭、児童生徒指導支援員、スクールカウンセラー、不登校等専任教員、スクールソーシャルワーカー、子育て支援課（月1回）

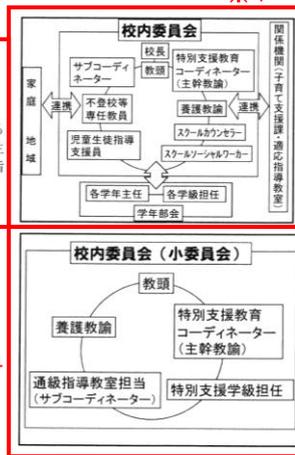
○ 校内委員会（小委員会）の構成メンバー

- 教頭、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育サブコーディネーター、養護教諭、特別支援学級担任

- ※特別支援教育コーディネーターは、全体的な推進と関係機関とのコーディネートを行う。サブコーディネーターは、特別支援学級在籍の生徒及び学習や生活に困難を感じている生徒を中心に担当する。具体的な支援の方法を提案したり、担任の相談を受けたりする。

○ 通常学級に在籍している支援が必要な児童生徒への具体的な対応策

- ・個々の実態に応じた個別指導やグループ指導を行う。
- ・担任及び教科担任と特別支援教育コーディネーターは、情報交換を密に行い、校内委員会や支援の方法を検討し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を基に、校内委員会や学年部研修会で指導・支援が適切であったかを評価し、次の指導に生かしていく。



○ 交流及び共同学習

- ・障がいのある生徒もいない生徒も共に学んだり、生活したりする中で、同じ社会に生きる人間として、お互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合っていくことの大切さを学ぶようにする。
- ・特別支援学級の生徒は、朝・帰りの会、給食、共同学習が可能な教科等を交流学級で学ぶようにする。
- ・交流及び共同学習を進めるにあたって、担当者間の十分な情報交換を行い、適切な支援をする。
- ・特別支援学級の生徒の作品等を掲示することにより、その良さを交流できるようにする。
- ・お互いに助け合い、励まし合える仲間作りに努める。

※6

○ 家庭や地域との連携及び特別支援教育に対する啓発

- ・特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任・通級指導担当が窓口となり、保護者や関係機関と連携を密にしておく。
- ・入学式や学校便り等で、特別支援教育コーディネーターを周知させ、相談に積極的に対応していく。

○ 特別支援学校や関係機関（医療、福祉など）との連携

- ・生徒の発達段階に応じて必要な治療や、家庭環境において必要な支援等があれば、医療、福祉関係との連絡をとり、生徒がよりよい成長がとげられるように情報を共有していく。
- ・S.S.W、S.C、子育て支援課等と連携を行い、様々な面からの連携・サポートを行っていく。

4 年間計画

※7

月	ねらい	全体	校内委員会
4	・実態把握と共通理解	・支援を要する生徒の共通理解 ・各学級での様相観察	・個別の教育支援計画、個別の指導計画の確認 ・前年度の指導、支援の確認
5	・専門家（スクールカウンセラー）による実態分析（～7月） ・担任の様相観察による実態把握（～7月）	・生徒の支援についての専門家からの助言	・特に新1年生の中学校での適応状況の確認 ・ケース会議（～7月）
6	・個別の指導計画の作成及び支援の手だての共通理解	・校内委員会（小会議）の実施	
7	・1学期のまとめと2学期への見通しを立てる ・適切な支援についての策定（～8月）	・校内委員会（小会議）の実施 ・学年部研修での個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成（～8月）	・1学期の経過報告
8	・全教職員による共通理解	・特別な支援を要する生徒に関する校内研修の実施	・研修会内容の検討 ・2学期の取り組みの確認
9	・個別の指導計画に基づいた指導、支援の充実（～12月）	・各学級での支援（～12月）	・生徒の現状報告（～12月） ・ケース会議（～12月）
10	・専門家（スクールカウンセラー）による実態分析	・生徒の支援についての専門家からの助言	・個別の指導計画の見直し
11	・指導と支援の工夫改善	・校内委員会（小会議）の実施	・個別の指導計画の見直し
12	・2学期の評価と3学期の指導計画の策定	・校内委員会（小会議）の実施 ・個別の指導計画の評価と3学期の指導計画の作成（～3月）	・2学期の経過報告 ・3学期の取り組みの確認
1	・個別の指導計画に基づいた指導、支援の充実（～3月）	・各学級での支援	・生徒の現状報告（～3月） ・ケース会議（～3月）
2	・年間活動の総括	・校内委員会（小会議）の実施	
3	・今年度のまとめと次年度への指導、支援の方針の策定	・今年度の支援の報告 ・個別の指導計画の評価 ・学年部研修で次年度への個別の指導計画等の作成	・次年度への引き継ぎ事項の検討

資料5：平成25年度特別支援教育全体計画

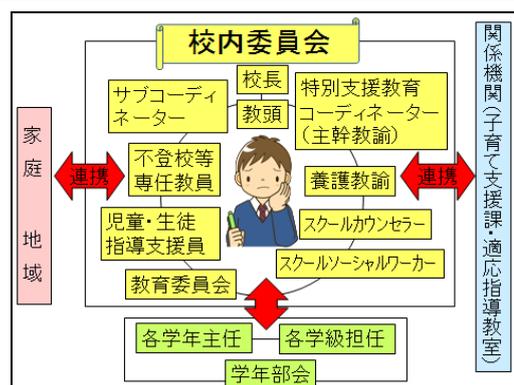
平成24年度、特別支援教育は、形はあるが実働はできていなかった。そこで、先生方の話をよく聞き、生徒を観察し、具体的な指導法を助言することに心がけた。しかし、先生方は、次々に起きる問題に対応することで精いっぱいという状況であった。そこで、まずは組織で取り組むことができる体制づくりが必要と考え、校務分掌組織の再編、特別支援教育全体計画の練り直しに取り組んだ。また、新年度から会議日も計画的に設定し、組織的な取組がスタートできるようにした。

(2) 平成25年度1学期・・・生徒の実態把握、環境の点検、校内委員会の充実

	内容	教頭の実践	改善点
個別的配慮	職員研修で共通理解	・指導法の助言	気になる生徒の個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成が進んだ
	生徒の観察 学力分析 教育相談	・サブコーディネーターに生徒を見る視点を説明 ・個に応じた支援を助言	サブコーディネーターが支援を要する生徒の窓口として先生方の相談を受けたり、助言をしたりするようになった。
指導方法	学習規律・生活規律の定着	・主任会議での助言	共通理解が図られるようになった。
	指導技術に対する助言	・職員室通信の発行	特に構造的な板書、ペア・グループ学習ができるようになった。
学級環境	学級整備	・情報の整理、教室の整備 ・花を飾り情操教育の推進	学習委員会、整美委員会を中心に学級環境が整備されていった。
	仲間づくりの取組	・所属していて安心感のある状況づくり ・心を育てる取組の推進	・保体委員会の取組から、お互いのよさを認め合うようになった。 ・道徳の授業が充実した。
学校環境	相談体制の充実	・生徒・保護者への通知 ・気になる生徒のカウンセリングの実施 ・保護者との相談の実施	入学式、保護者会等で相談体制の説明をしたり、保健便りを配布したりしたことで、相談に来られる方が増加した。
	生徒支援委員会の定例開催と支援に対する助言	・協議内容に関する助言	・様々な関係機関とつながることができた ・具体的な支援の方法等を協議できた
地域環境	学校開放日の設定	・学校開放日の設定と開催の仕方に対する助言	毎月17日に開放日を設けたことで、保護者・地域の方も計画が立てやすく、学校に協力してもらえるようになった。
	教育委員会指導主事との連携	・学校、生徒の実態や取組の報告	適切な指導を受け、改善することができた。
	HPによる発信 回覧板を活用した情報発信	・週1回のHPの更新 ・1か月1～2回の回覧板の利用の推進	学校の情報を送ることで、「協力したい」という申し出を受けることができるようになった。

① 生徒支援委員会

校内委員会をいじめ・不登校対策委員会と合わせて実施するように助言し「生徒支援委員会」（資料6.7）として火曜日2時間目に位置づけて実施した。支援を要する生徒を一人ずつあげながら、1週間の様子を報告し、今後の指導・支援の方法を協議した。特に、教育委員会の指導主事が入られることで適切な指導を受けることができるようになった。また、第1週は子育て支援課の職員に参加していただき、家庭の状況を聞くことができたり、家庭からのサポートが十分でない場合は、保護者への支援をお願いしたりすることができるようになった。



資料6：生徒支援委員会組織図



資料7：生徒支援委員会の様子

さらに、特別支援教育に係るアンケートより、学習に困難を感じている生徒の個別的配慮として先生方があげたのは次のようになった。

個別の取り出し指導 19人	個別の声かけ、指導 13人	具体的な説明 4人
板書に図や写真 3人	パソコン、DVDの活用 2人	プリントの工夫 12人

このことから、視覚的な支援はされているものの、依然困難を感じている生徒に対して「～しなさい」という『指導』になっていることがわかる。この状態では、生徒は指示待ちになる。今後は、その生徒が生涯学び続けていくことを考え、自分の特徴を理解し、自ら考えて解決していくことができるような『支援』にしていく必要がある。

そこで夏季研修では、支援の必要な生徒への理解と指導方法について行うこととした。

(3) 平成25年度夏季休業中・・・研修・協議の実施（特別支援教育・生徒の実態・仲間づくり）

	内容	教頭の実践	改善点
個別的配慮	全体研修	・研修内容への助言 ・サブコーディネーターへの助言	生徒理解へつながった。 サブコーディネーターに対する先生方の意識が変化
	学年部研修	・研修内容への助言 ・講師依頼	半日かけて気になる生徒の事を協議し、適切な助言を受け、実践へと結びついた。
指導方法	グループ研修	・研究部への指示 ・研修内容への助言	短いサイクルで自分の授業を振り返ることができ、授業改善につながった。 2学期の授業についてグループ協議をすることができ、改善のポイントを明らかにした。
学級環境	グループ研修	・研修内容への助言	構成的グループエンカウンターの実践をしたことで、2学期からの学級活動へつながった。
地域環境	講師招聘	・巡回相談の活用 ・教育事務所へ講師依頼	社会教育主事、臨床心理の専門家を招聘したことで、先生方の研修意欲が高まった。

① 夏季研修

ア 全体研修

本校スクールカウンセラーは「発達障害等の理解」、サブコーディネーターは「個に応じた支援のために～個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用～」をテーマに講師として研修を実施した。また、「構成的グループエンカウンターで仲間づくり・学級づくり」（資料11）については、福岡教育事務所から社会教育課主事を2名派遣していただいた。



資料11：構成的グループエンカウンターの実習

イ 学年部研修

個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成に向けて助言をいただくために、巡回相談を利用し、各学年に専門家を派遣（資料12）していただいた。

- 1年 臨床心理士の先生
- 2年 スーパーバイザーの先生
- 3年 社会福祉士の先生



資料12：学年部研修

ウ グループ研修

1学期の授業評価と2学期に向けて改善のポイントを表明し、2学期の公開授業の指導案審議・作成を行った。

(4) 平成25年度2学期～3学期…指導方法の向上、環境の充実

	内容	教頭の実践	改善点
配 個 慮 的	医療との連携 9教科部会	・支援の方法に対する助言 ・情報提供 ・9教科部会の招集・助言	生徒の実態・特性の説明を受け、先生方の悩みにも答えたことで、その後の支援が充実した。
方 指 導	研究授業を通した指導の充実	・研究授業を通した指導助言 ・職員室通信の発行	指導方法のよさを確認し、授業技術が向上した。
環 学 級	学級の整備 お互いを支える仲間づくり	・構成的グループエンカウンターの実践への資料提供・助言	お互いを理解したり、コミュニケーション能力が高まったりした。安心して生活できるようになった。
学 校 環 境	相談体制の充実 生徒支援委員会の充実 生徒支援委員会の情報を広げる	・保護者からの相談の対応 ・生徒支援委員会での助言	保護者が落ち着くと生徒も落ち着いた。じっくり話を聞く先生方も増えた。 生徒支援委員会→主任会→学年会と協議内容を広げた。

① 9教科部会で支援の在り方を共通理解

2学期から身体障害・吃音等のある生徒Aが通常学級に転入することになった。保護者・本人と学年部は十分に教育相談を行い、職員研修で生徒Aの状況を報告し受け入れ体制を整えた。道徳でそれぞれの違いを認め合うことの大切さを学ばせた。しかし、吃音のレベルは高く、授業や生活の中で個別的配慮を十分に行う必要があると考え、学年部を超えて、生徒Aを直接指導する9教科の教科担任、部活動の顧問、サブコーディネーターを集めて9教科部会を開いた（資料13）。教頭から先生方へ生徒Aの障害の状況、支援のポイントを説明した。先生方からは指導上不安に思っていることが出され、共通理解をすることができ、その後の指導・支援を進めることができた。



資料13：個別的配慮を協議する9教科部会

② 研究授業を通した指導の充実

授業はだれにでもわかりやすい授業が学力向上につながることを理解し、生徒自ら学ぶことができるような工夫がみられるようになった。資料14は複数の資料（ビジュアル）を根拠に言語で説明をする（シェア）ことを試み、資料15はグループの意見をボードに書き提示しながら発表する等、板書（シンプル・クリア・ビジュアル）を工夫している。資料16は学習プリントを工夫し（シンプル・ビジュアル）考えを練り上げる（シェア）ことができるようにしていた。学習規律も整い、意欲的に学ぶ生徒の姿が見られるようになった。



資料14：授業の様子



資料15：意見をボードに書き見せた板書



資料16：授業の様子

③ 職員室通信による具体的な指導方法の提示

2学期は、学校生活・行事で見つけた指導・支援のよさ等を『職員室通信』として先生方に発信した。1学期の反省を踏まえ、2学期からは、なるべく具体的に書いていくように心がけた。

資料17では、研究授業の様子から、そのよさを伝えた。

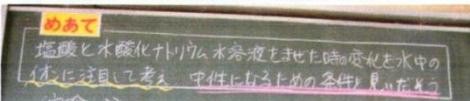
生徒一人一人の「個を生かす」教育活動の創造

職員室通信

11月26日号 文責 教頭

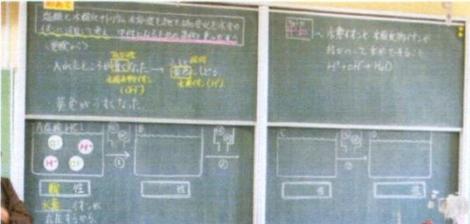
ユニバーサルデザインの授業づくり

前回、「シンプル・クリア・ビジュアル・シェア」がユニバーサルデザインの授業づくりのポイントと書きました。
池田先生の授業を通して説明します！

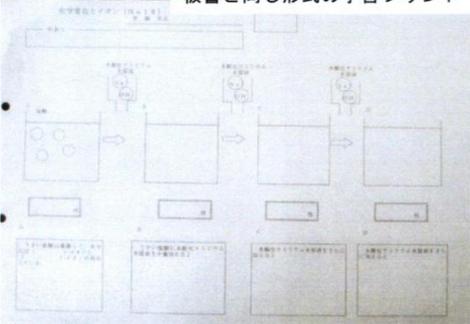


「めあて」今日の学習をどのようにしていくのか、その方法とゴールを示す重要なものです。池田先生は、方法を波線で、ゴールを赤の線で示されました。生徒は何をすべきか、**シンプル**に、見通し(**クリア**)を持つことができました。

めあてを生徒に書かせるとき、教師も手書きがいいですね。先生の手元に注目していました。また、先生が書くことで、生徒にも書かせる時間を与えました。



板書と同じ形式の学習プリント



学習プリントは、学ぶべきことが凝縮されているのでわかりやすい(**シンプル**)です。さらに、板書と同じ形式のため、今どこに何を書けばいいのかがよくわかりました。



操作活動しながら考えました。(操作活動は運動感覚にも刺激が伝わり、学習の効果大です)目に見えないイオンがホワイトボードの上に現れました(**ビジュアル**)さらに、グループで説明し合いながら(**シェア**)考えを深めていきました。

ゆっくり考える生徒、自分の考えに自信がない生徒、大きな集団ではわかりにくい生徒にとって、ペアや小集団で交流することでよりよくわかります。また、「話してもいいよ」という場があると、場面が展開して、また集中力がもどります。



めあてが達成されたあとに活用問題を解きました。これがわかれば「できた！わかった！」と生徒は実感するでしょう。

池田先生は、悩んでいる生徒を見つると、「そこどう思うと？」と会話で考えを引き出し、「そう！それでいい！」と**自信**を持たせながら教室の隅々までまわられました。池田先生が渡したヒントカードを「ボクいらんし」と言って友だちへ押しつけていた生徒が印象的でした。

池田先生の指導技術の高さを見せていただきました。さらに、生徒がどこで躓くのか、だれが困るのか。池田先生の**生徒理解**が素晴らしい授業を作り出したと思いました。

資料17：職員室通信

15 【26「はくおか教育論文」】

資料 18 の通信では、職員室前での生徒との会話を載せた。この生徒は多動・多弁で授業に集中するのが難しい。授業や様々な活動をするうえで、注意や叱責されることが多く、指導に困難を感じている先生方は多い。

この通信では、どの子どもも「ほめられた」「認められたい」と思っていること、ほめることから始めたらいい循環が始まることを伝えたかった。

この通信の後、技術科の教員が相談に来た。「この生徒の指導が困難。危険であるため、取り出しの指導はできないか。」というものであった。この生徒の状況を話し、生徒理解をしてもらい、次のようなポイントを話した。

- ・ 1時間の流れ、活動の時間を板書（クリア）
- ・ 学習プリントに手順・注意事項を載せる。
文字は少なめに（シンプル）
絵や写真を使う（ビジュアル）
- ・ 説明は短く（シンプル）
- ・ 声かけは低い声でゆっくり
- ・ できたらほめる（当たり前と思わない）

その後、「うまく指導できています。彼もしっかり頑張っています。集中できなかったのは、指導の仕方だったんですね。」と話された。この生徒への個別的配慮を工夫したことで、学級全体もわかりやすい授業となり、授業改善は進んだ。

④ お互いを支える仲間づくり

夏季研修を生かして、構成的グループエンカウターの実践（資料 19）が実践された。お互いを理解すること、意見の述べ方、聞き方、かかわり方等、楽しみながら学んでいくことができた。これらの学習を通して、安心して生活できる学級づくりを進めていくことができた。各学年でも、その有効性を認識し、取り入れていくようになった。

H さんと **M** 先生と教頭の会話

M 「**H** 最近よく歌うね」
H 「そう、明子先生にもほめてもらった。」
 教頭「そうやろう。最近 **H** の顔つきが変わったよ。しっかりしてきた。」
H (照れくさそうに自分の顔をなでる)
 教頭「さっきも 部で後輩に良く指示を出してたね。いい顔になってきた。合唱も **H** が引っ張ってよ。」
H 「俺、この間の学年練習の時に明子先生にほめられた。」
 教頭「そうやろう。 にかかっているね。がんばって期待してるよ」

ほめられたことがよほど嬉しかったのでしよう。いい顔をしていました。ほめることはいい循環を起こします。「いつも側にいるとなかなか・・・」と言われてたりします。私ももっと関わらねば・・・と反省しました。学年を超えてもっと声かけてみましょう。



資料 18：職員室通信



資料 19：構成的グループエンカウターの様子

(5) 平成25年度3学期～平成26年度1学期・・・次学年・接続学校へのひきつぎ

	内容	教頭の実践	改善点
配個 慮別 的	新入生・卒業生の引継ぎ	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生に対し「引き継ぎシート」の作成指示 小学校に対し「引き継ぎシート」による提出の依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 進学に不安を抱いている卒業生に支援をすることができた。 「引き継ぎシート」は小学校の通常学級からも提出され、入学前に支援を検討できた。
方指 法導	指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> 研究授業を通じた指導助言 職員室通信の発行 	指導方法のよさを確認し、授業技術が向上した。
環学 境級	学習環境の整備 学習規律の定着 指導技術の確認	<ul style="list-style-type: none"> 各分掌組織で「指導の手引」の作成の指示 「学びの手引」の作成の指示 	<ul style="list-style-type: none"> 同じベクトルで指導をしていく確認をすることができた。 年度当初に、生徒と学習規律について確認できた。
学校 環境	新体制の充実 教育相談	<ul style="list-style-type: none"> 新年度のサブコーディネーターに対し、断続研修の勧め 校務分掌組織の再編 卒業生、新入生に対する教育相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> サブコーディネーターを早期に指名し、研修をさせることで専門的な支援の充実できた。 2～3月で教育相談を実施し生徒・保護者の不安が軽減された。
地域 環境	教育委員会との連携 関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 新入生の状況の確認 新入生に対する支援の依頼 関係機関との協議会の設定 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育に係る支援に対し要望を考慮していただいた。 関係機関の方からの情報提供をいただき支援につながった。

① 接続学校への引継ぎ

卒業式への参加、高校への進学に対して不安を抱く生徒が数名いた。そこで、スクールカウンセラーとのカウンセリング及び学年職員との教育相談を実施し、どのように体制を整えればよいか協議を繰り返した。また、保護者・本人と確認をした後、「引き継ぎシート」を作成し、入学前に進学する高等学校へ教頭と担任で伺い、実態と本人の要望を伝えた。現在、生徒は、順調に高等学校へ登校することができている。

新入生に対しては、年度末と6月に情報交換会を実施している。本年度からは、「引き継ぎシート」作成をお願いし、年度末に提出いただいた。情報交換も以前よりも詳しい内容でできており、入学前から様々な支援体制と整えることができた。

② 学習環境・学習規律・指導技術の確認

「学習環境を整えることが、最大の支援である」ということを確認し、主幹教諭に指示し手引の作成を行った。新年度の職員研修では、手引きを基に共通理解を進め、環境を整備することができた。

③ サブコーディネーターの通常学級の授業への関わり

サブコーディネーターは、通級指導教室で指導している生徒に必要な支援を通常学級全体でも活用することを提案した。資料20に加え、学習プリント、ペア・グループ学習を提案し、だれもがわかりやすいユニバーサルデザインの授業となった。



資料20：サブコーディネーターのアドバイスした授業

7 全体考察

(1) チェックリストによる評価の変容から

中学校用チェックリスト		●平成24年12月	★平成26年3月	とてもできた	できた	すこしできた	できなかった	
学校環境								
組織作り	1 校内委員会は適切に運営できる体制(構成メンバー、頻度等)でしたか	★		●				
	2 校内委員会の開催間隔は適切であるように設定しましたか	★					●	
	3 他の部会等との共同開催等で情報共有、整理を行いましたか。 また行った場合、どのように行ったかご記入ください。	★						●
	4 校内委員会の構成メンバー以外にその時に必要(有効となる)となる人物(担任、前担任、介助などその子をよく知る人)に校内委員会へ参加してもらいましたか [校内委員会と生徒指導部のいじめ・不登校対策委員会とかねて実施するようにした]							★
	5 校内委員会で検討された結果、得られた結論を校内で有効に活用、機能させましたか	★			●			
理解・啓発	6 校内委員会として発達障害等の理解に必要な資料、文献等を校内の教員に対して紹介しましたか	★				★	●	
	7 校内委員会として専門家等を招いての校内での研修会、あるいは学習の機会を校内教員に対して設定しましたか	★				●		
	8 各担任による個々の生徒理解を深める機会(事例検討会等)を作りましたか	★	●					
発見	9 校内の教員に対して発達障害等の理解に必要な学校外の研修等の参加を促しましたか	★					●	
	10 気になる生徒について校内委員会に各担任から報告される機会を作りましたか	★				●		
	11 校内委員会の中で気になる生徒について専門的視点から検討する機会(巡回相談の利用等)を作りましたか	★					●	
	12 気になる生徒について校内委員会の把握生徒としてリストに載せましたか H24年度まで継続されてきた把握生徒数(10)人 H25年度新たに追加された把握生徒数(21)人	★	●					
分析・把握	13 校内委員会の把握リストに載っている以外の生徒についても学習状況等の把握が適切に行われるよう働きかけをしましたか				★		●	
	14 昨年度から引き継いだ校内委員会の把握生徒の入れ替えを校内委員会で検討しましたか	★						
	15 把握リストに載った生徒に対して実態把握票を校内委員会と担任が協力して作成しましたか				★		●	
	16 実態把握票を基に、個別指導計画の作成に結びつけましたか				★		●	
	17 個別指導計画を作成するにあたって、専門家の活用(巡回相談等)をしましたか	★					●	
	18 関係する学習の場(通級等)での指導内容を考慮した個別指導計画が作成できましたか	★	●					
支援・配慮	19 配慮の具体的な方法について担任を交えて校内委員会で検討する機会を作りましたか	★			●		●	
	20 校内委員会が必要に応じて担任の指導について定期的に専門家からのアドバイスが受けられる機会を設定しましたか	★					●	
評価	21 学期終了時点で個別指導計画の評価記載の管理を校内委員会で行っていますか				★		●	
	22 個別指導計画の評価について保護者と共有しましたか						★	
	23 個別指導計画の評価に基づき、来学期の指導目標を設定しましたか	★					●	
	24 評価を客観的に行うための工夫(複数名での確認、数値(頻度など)の記録等)をしましたか	★					●	
引き継ぎ	25 校内委員会として前年度の担任と今年度の担任との間で適切な引き継ぎが行われるような方法を取りましたか	★			●			
	26 前年度の実態把握票の書き換えを行いましたか	★					●	
	27 前年度の個別指導計画の内容と一貫性を持った新しい個別指導計画を作成しましたか	★					●	
連携	28 校内全体で対応方法を決めておいた方がよい生徒について校内全体で情報を共有する機会を設けましたか(全体会の実施)	★			●			
	29 通級あるいは専門機関を利用している生徒について担当者・主治医などとの連絡を行う機会を作りましたか	★	●					
	30 校内委員会で把握している生徒について継続的に情報収集、検討を行う機会を作りましたか	★			●			
	31 担任のみでなく校内委員会も関わった方がよいと判断される保護者との連携について、適切な対応ができましたか	★					●	

資料 21：特別支援教育の中学校用チェックリスト 小貫 悟(2010)

資料 21 から、1年間の取組で、特別支援教育の体制は整い、生徒の教育的ニーズに応じた支援ができるようになったと言える。評価が低い項目の実態と平成26年度に向けて改善して点は次のとおりである。

4	校内委員会を授業時間内に行ったため、その時間にメンバー以外の参加を促すことはできない。そこで、校内委員会のメンバーを各学年から1名ずつ加え、校内委員会の事前・事後に十分情報交換するようにした。
6	校内委員会として情報提供をしたのではなく、教頭、サブコーディネーターから提供した。
22	特別支援学級に関しては、保護者と個別の指導計画について共有しているが、通常学級の生徒に関しては、保護者と共有するまでは至っていない。しかし、支援は必要であり行っている。次へ引き継いでいくことを考え、個別の指導計画を作成しながら支援を行っている。今後、保護者の理解を進めていく方策を考えていかなければならない。

(2) 教師の自己評価から

資料 22 は、3 学期末に実施した「教育指導実施計画表」にある自己評価したものの関連項目を抜粋したものである。結果から、個別的配慮 (※1) につながる実態把握は入学・進学直後である 1 学期 (P12 の資料 10) のほうが進めていたことがわかる。また、その他の指導方法 (※2) や 学級環境 (※3) 学校環境 (※4) に関しては、少しずつではあるが伸びがみられる。また、全体的に A 評価が増えている。

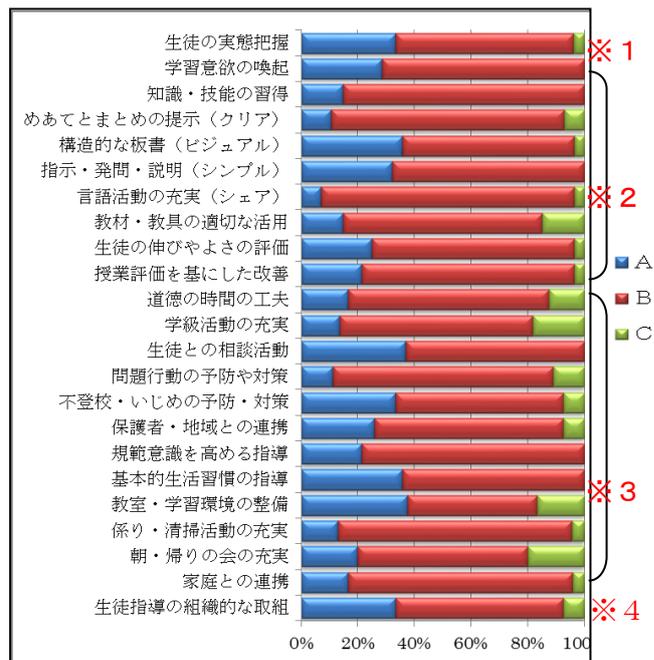
さらに、1 学期と 3 学期の自己評価を比較 (資料 23) すると、学校全体でユニバーサルデザインの視点に立った環境を作り出そうと先生方は努力したと言える。授業作りの中でもわかりやすい発問に心がけ、板書を工夫した先生方が多く、わかりやすい授業につながったと言える。

さらに、生徒や保護者との相談活動を充実させていることもわかる。生徒を受け止め、理解して支援をしていく体制が整ったと言える。

(3) 学力の推移から

資料 24 は、研究を始める前の平成 24 年度 4 月から平成 25 年度末までの外部業者のテストの学年平均点の比較である。

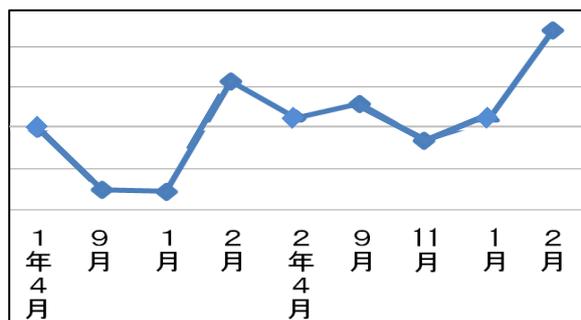
本研究を始める前の 1 月のテストまで、かなりの落ち込みがあった。しかし、ユニバーサルデザインの視点に立った環境づくりを進めることで、少しずつ落ち着き、だれもが過ごしやすい環境となっていく。教師の指導力も向上し、わかりやすい学習となり成績も向上したといえる。1 1 月のテストでは落ち込みを見せたものの、今では目標に向かって努力する姿が見られるようになっている。



資料 23 : 教育指導計画書の自己評価より



資料 23 : 自己評価の 1 学期と 3 学期の比較



資料 24 : 2 学年の外部テストの平均点の推移

(4) 全体考察

以上のことから、特別支援教育について先生方の理解は進み、一人一人の生徒の状況を把握し、指導・支援を共に考え語り合うようになった。また、全ての生徒が生き生きと生活や学習ができるためには環境を整備し、わかる・できる授業を進めていかなければならないことを理解してきた。さらには、特別支援教育を組織的・計画的に推進し、いつでも相談できるようにしたことで、教師は自信を持って指導し、生徒・保護者は安心して生活できるようになった。

今後はさらに指導技術を高め、生徒一人一人の実態を分析し対応すると共に、持てる力を十分に高めていくようにしなければならないと考えた。

8 研究の成果と課題

(1) 研究の成果

本実践研究を通して、次のような成果が明らかになった。

- 画一的な授業から、生徒の実態を捉え、教育的ニーズに応えようと指導方法を協議したり、助言を聞いたりしたことで、指導技術が向上し、わかりやすい授業となった。
- 生徒を包み込む環境を「個別的な配慮」「指導方法」「学級環境」「学校環境」「地域環境」の視点でトータルに整えた事で、生徒の多様な教育的ニーズに応えることができ、困難さは軽減し、充実した学校生活を送ることができるようになった
- 個別的配慮をするうえで、観察や検査、専門家の助言を受けることが重要であることや、困難な状況だけでなく、その理由を理解することの大切さに先生方が気付いた。
- 生徒の教育的ニーズに応えるためには、組織的・継続的に進める事が重要であることが再認識できた。

(2) 今後の課題

- 学習状況の把握を進めると、教科や分野によって習得のバランスが悪い生徒が複数確認できた。学習状況等の分析を進め、対応ができる教師のさらなる指導力の向上を図る。
- 通常学級の生徒に関する個別の指導計画について保護者と協議できるように、特別支援教育のさらなる啓発と保護者との教育相談の機会の拡大を進める。

<引用及び参考文献>

通常学級での特別支援教育スタンダード	東京都日野市公立小中学校 全教師・教育委員会・小貫 悟	東京書籍	2010
特別支援教育を進める学校システム	河村 茂雄・高島 昌之	図書文化	2007
授業のユニバーサルデザイン	授業のユニバーサルデザイン研究会	東洋館出版社	2010
学校のあり方・校長の役割	全日本特別支援教育研究連盟	東洋館出版社	2009
通常学級の授業ユニバーサルデザイン	佐藤 慎二・漆澤 恭子	日本文化科学者	2010
エビデンスに基づいた吃音支援入門	菊池 良和	学苑社	2012
子ども虐待という第四の発達障害	杉山 登志郎	学研マーケティング	2007
特別支援教育研究 1 2 月号	全日本特別支援教育研究連盟	東洋館出版社	2009